

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。

なお、登園の目安は、お子様の全身状態が良好であることが基準となります。

【保護者記入】	
登 園 届	
あだちみどり保育園 施設長 殿	
園児名：	クラス：
病名（	）と診断され、
医療機関（	）において症状が回復し、
平成 年 月 日	から集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。
	平成 年 月 日
保護者名	㊟又はサイン

保育園は、園児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団での発症や、流行をできるだけ防ぐ事はもちろん、子ども達が快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、医師の診断に従い登園届の提出をしてください。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮お願いします。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病状	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	解熱し、激しい咳が治まってから
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅班（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間（水痘に対して免疫のない児が接触すると水痘を発症する）	すべての皮疹が痂皮（かさぶた）化してから
突発性発疹	感染力は弱いですが、発熱中は感染力がある	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※注意：登園届を提出する際、症状が続く場合は受診記録の添付をお願いすることがあります。